

大雪災害を想定した車両移動訓練を行います ～冬期道路交通の確保に備えます～

函館開発建設部では、大雪災害時において、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策として、関係機関と連携した災害対策基本法に基づく道路区間の指定、車両移動訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

- 開催日時 : 令和7年11月20日(木) 13:30～14:30
- 開催場所 : 函館開発建設部 熊石防災ステーション構内〔別紙1〕
(二海郡八雲町熊石鮎川町413)
- 参加予定機関 : 北海道警察函館方面八雲警察署
道路維持除雪工事受注者
函館開発建設部、同 江差道路事務所
- 内容 : 大雪災害を想定した災害対策基本法に基づく道路区間指定、車両移動訓練
- その他 : 取材を希望される場合は、11月17日(月)までに広報官へ連絡をお願いいたします。
また、悪天候により中止する場合は、当部から連絡いたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

道路防災推進官 かわはた 川畑 あきひと 光人 電話 0138-42-7602 (内線 446)

広報官 なか 中 ひろし 寛志 電話 0138-42-7702 (内線216)

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

函館開発建設部 X (旧 Twitter) https://x.com/mlit_hkd_hk



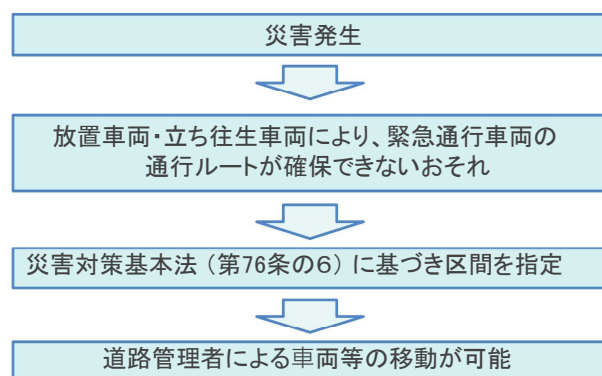
災害時の緊急車両通行ルート確保

訓練目的

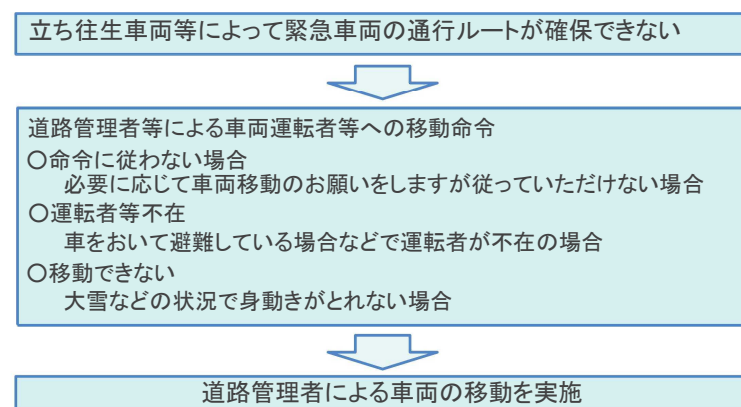
道路管理者による車両移動の手順を主に確認します。対象とする災害は大雪災害を想定し、道路管理者及び関係機関が道路の区間指定から車両移動に至るまでの流れを確認することを目的とした訓練を実施します。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等において避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。



【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910** (全国共通番号)
※通話は無料です

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック

道路情報提供システム
道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報をWebページで確認
パソコン▶<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>



立ち往生車両の発生状況



登坂不能車による渋滞状況



車両移動訓練の状況